

大阪市土木工事標準積算基準書 (共通・河川・道路・公園・電気 編)

令和 5 年 10 月

大阪市建設局

総 目 次

頁

第1編 総 則

第1章	総 則	
1	適用範囲等	1-1-1-1
第2章	工事費の積算	
1	直接工事費	1-2-1-1
2	間接工事費	1-2-2-1
第3章	一般管理費等	
1	一般管理費等	1-3-1-1
2	諸経費の算出について	1-3-2-1
3	端数整理等	1-3-2-1
第4章	随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費等の調整及び スライド条項の減額となる場合の運用について	
③	工事請負契約書第26条(スライド条項)の減額となる場合の運用について	1-4-3-1
④	工事請負契約書第26条第5項(単品スライド条項)の運用について	1-4-4-1
第8章	時間的制約を受ける土木工事の積算	1-8-1-1
第9章	土木請負工事における現場環境改善費の積算	
1	土木請負工事における現場環境改善費の積算	1-9-1-1
第10章	工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算	1-13-1-1
第13章	設計変更	1-13-1-1
第14章	その他	1-14-1-1

第2編 共 通 工

第1章	土 工	
2	土工	
3-5	路床盛土	2-1-2-1
第2章	共通工	
18	目地材等設置工	2-2-18-1
25	殻運搬	2-2-25-1
第4章	コンクリート工	
1	コンクリート工	
4-2	モルタル練	2-4-1-1
5-4	コンクリート練工(手練り)	2-4-1-2
3	溶接金網設置工	2-4-3-1

第3編 河 川

第1章	河川海岸	
4	浚渫工	
4-3	浚渫工(グラブ浚渫工)	3-1-4-1
6	土捨工	3-1-4-1
7	揚土土捨工	3-1-4-1
8	現場鋼材溶接工	3-1-4-1
9	現場鋼材切断工	3-1-4-1

第4編 道 路

第1章 舗 装 工	
2 アスファルト舗装工	4-1-2-1
5 コンクリート舗装工	4-1-5-1
6 透水性樹脂コンクリート工	4-1-6-1
第2章 附属施設	
1 防護柵設置工	
1-4 車止めポスト設置工	4-2-1-1
4 特殊ブロック設置工	4-2-4-1
10 道路植栽工(植栽帯盛土)	4-2-10-1
第3章 道路維持修繕工	
2 舗装版破砕工	4-3-2-1
3 舗装版切断工	4-3-3-1
4 道路打換え工(急速施工)	4-3-4-1
7 舗装版クラック補修工	4-3-4-1
10 床版補強工	4-3-10-1
第4章 電線共同溝工	
2 電線共同溝(C・C・BOX)工	4-4-2-1

第5編 公 園

第1章 基盤整備	
1 敷地造成工	5-1-1-1
1-1 適用範囲	5-1-1-1
1-2 トラクター土工	5-1-1-1
2 擁壁工	5-1-1-1
2-1 適用範囲	5-1-1-1
2-2 コンクリートブロック工	5-1-1-1
2-3 石積工	5-1-1-1
2-4 れんが積工	5-1-2-1
第2章 植栽	
1 公園植栽工	5-2-1-1
1-1 適用範囲	5-2-1-1
1-2 高木、中低木植栽工	5-2-1-1
1-3 地被類植栽工	5-2-1-4
1-4 樹木養生工	5-2-1-5
1-5 樹名板工	5-2-1-7
2 公園移植工	5-2-2-1
2-1 適用範囲	5-2-2-1
2-2 移植工	5-2-2-1
3 樹木整姿工	5-2-3-1
3-1 適用範囲	5-2-3-1
4 道路植栽工	5-2-4-1
4-1 適用範囲	5-2-4-1
5 植栽維持工	5-2-5-1
5-1 適用範囲	5-2-5-1
6 樹木保全工	5-2-6-1
6-1 適用範囲	5-2-6-1
6-2 樹木調査工	5-2-6-1
6-3 樹木保護工	5-2-6-1
6-4 灌水工	5-2-6-1
6-5 施肥工	5-2-6-2
6-6 防除工	5-2-6-2

7	環境保全工	5-2-7-1
7-1	適用範囲	5-2-7-1
7-2	障害樹処理工	5-2-7-1
7-3	落葉除去工	5-2-7-1
第3章 施設整備		
1	給水設備工	5-3-1-1
1-1	適用範囲	5-3-1-1
1-2	水栓類取付工	5-3-1-1
2	雨水排水設備工	5-3-2-1
2-1	適用範囲	5-3-2-1
2-2	側溝工	5-3-2-1
2-3	管渠工	5-3-2-2
2-4	集水桝・マンホール工	5-3-2-5
3	汚水排水設備工	5-3-3-1
3-1	適用範囲	5-3-3-1
3-2	汚水桝・マンホール工	5-3-3-1
4	園路広場整備工	5-3-4-1
4-1	適用範囲	5-3-4-1
4-2	アスファルト系舗装工	5-3-4-1
4-3	コンクリート系舗装工	5-3-4-1
4-4	土系舗装工	5-3-4-2
4-5	レンガ・タイル系舗装工	5-3-4-4
4-6	石材系舗装工	5-3-4-4
4-7	園路縁石工	5-3-4-5
5	修景施設整備工	5-3-5-1
5-1	適用範囲	5-3-5-1
5-2	石組工	5-3-5-1
6	サービス施設整備工	5-3-6-1
6-1	適用範囲	5-3-6-1
6-2	ベンチ・テーブル工	5-3-6-1
7	管理施設整備工	5-3-7-1
7-1	適用範囲	5-3-7-1
7-2	柵工	5-3-7-1
7-3	車止め工	5-3-7-2
7-4	管理施設修繕工	5-3-7-3
8	施設仕上げ工	5-3-8-1
8-1	適用範囲	5-3-8-1
8-2	塗装仕上げ工	5-3-8-1
8-3	加工仕上げ工	5-3-8-4
8-4	左官仕上げ工	5-3-8-4
8-5	タイル仕上げ工	5-3-8-5
第4章 共通工		
1	公園施設等撤去・移設工	5-4-1-1
1-1	適用範囲	5-4-1-1
1-2	公園施設撤去工	5-4-1-1
1-3	移設工	5-4-1-1
1-4	伐採工	5-3-1-1
1-5	発生木材処分工	5-3-1-3

第6編 土木工事標準単価及び市場単価、複合単価

第1章 土木工事標準

4 構造物撤去工

4-1 側溝・街渠撤去工	6-1-4-1
4-2 ブロック撤去工	6-1-4-2

第2章 市場単価

1 市場単価方式による積算の運用について	6-2-1-1
2 インターロッキングブロック舗装(撤去)	6-2-2-1
3 防護柵設置工	
3-1 防護柵設置工(横断・転落防止柵)	6-2-3-1
3-2 防護柵(横断・転落防止柵)撤去工	6-2-3-2
8 道路標識設置工	6-2-8-1

第3章 複合単価

1 排水構造物工

1-1 街渠枳工	6-3-1-1
1-2 街渠工	6-3-1-3
1-3 硬質塩化ビニル管工	6-3-1-5
1-4 側溝新設工	6-3-1-6
1-5 側溝及び沿道取付工	6-3-1-7
1-6 導水パイプ設置工	6-3-1-9
1-7 集水ます設置工	6-3-1-10

2 路側工

各種境界ブロック工	6-3-2-1
-----------	---------

3 道路付属施設工

3-1 ケーブル配管工(信号用)	6-3-3-1
3-2 ハンドホール工(信号用)	6-3-3-2

4 小型擁壁工

4-1 現場打境界コンクリート工	6-3-4-1
4-2 現場打小型擁壁(小舗石張り)工	6-3-4-3

5 構造物横取付復旧工

街渠横取付復旧工	6-3-5-1
----------	---------

6 仮設舗装工

6-1 構造物横仮復旧	6-3-6-1
6-2 車道第一次復旧	6-3-6-3
6-3 車道仮復旧	6-3-6-5
6-4 段差すりつけ工	6-3-6-7

7 蓋修正工	6-3-7-1
--------	---------

8 仮覆工板設置・撤去工	6-3-8-1
--------------	---------

第8編 電 気

第1章 一般事項	
1 一般事項	8-1-1-1
第2章 共通設備	
1 共通設備工	
1-1 配管・配線工	8-2-1-1
1-2 ハンドホール設置工	8-2-1-4
1-3 分電盤設置工	8-2-1-5
第3章 電気設備	
1 道路照明設備工	
1-1 道路照明設備設置工	8-3-1-1
1-2 照明灯基礎設置工	8-3-1-3
1-3 配電盤基礎設置工	8-3-1-3
1-4 電灯設備設置工	8-3-1-4
2 電気設備工	
2-1 放送設備設置工	8-3-2-1
2-2 自動火災報知設備設置工	8-3-2-2
3 道路付属設備補修工	
3-1 通常補修工	8-3-3-1
3-2 緊急補修工	8-3-3-6
4 公園照明設備工	
4-1 公園照明設備設置工	8-3-4-1
5 公園付属設備補修工	
5-1 通常補修工	8-3-5-1
5-2 緊急補修工	8-3-5-2

*本基準書の編、章、節、項については国土交通省土木工事標準積算基準書に準じて付番しています。